



2026年 9月 4日

各 位

会 社 名 ReYuu Japan株式会社
代表者名 代表取締役社長 CEO 谷口 領
(東証スタンダード：9425)
問合せ先 執行役員 企画管理部長 武本 遼祐
電話番号 03-6230-9388
U R L <https://www.reyuu-japan.com/>

(開示事項の経過) 株式会社あいプロの株式取得（子会社化）に関する 株式価値算定書取得及び株式譲渡代金に関する補足説明のお知らせ

当社は、2026年7月2日付「株式会社あいプロの株式取得（子会社化）の基本合意書締結に関するお知らせ」及び2026年8月25日付「株式会社あいプロの株式取得（子会社化）に関する株式譲渡契約締結のお知らせ」にて公表いたしました株式会社あいプロ（以下「対象会社」といいます。）の株式取得について、第三者算定機関であるAZX総合会計事務所より株式価値算定書を取得いたしましたので、下記のとおり補足してお知らせいたします。

記

1. 株式価値算定書取得の経緯

当社は、本件株式取得に係る取得価額の検討にあたり、対象会社に対するデュー・ディリジェンスを実施するとともに、対象会社の過年度業績、財政状態、将来の収益見通し、未納税金その他の財務調整項目等を確認したうえで、社内において株式価値の検討を行いました。その結果を基礎として、売主との協議・交渉により本件株式譲渡代金を399,700千円と決定いたしました。

本件株式取得の実行に向けた準備を進める中で、当該取得価額の合理性について第三者の観点からも確認し、投資者の皆様への説明を補足することが望ましいと判断したため、第三者算定機関であるAZX総合会計事務所に株式価値算定を依頼し、2026年9月1日付で株式価値算定書を取得いたしました。今般、当該算定結果の概要及び本件取得価額との関係について補足してお知らせするものです。

2. 株式価値算定書の概要

(1) 算 定 機 関	AZX 総合会計事務所 ※当社とAZX総合会計事務所との間には、本件に係る財務デュー・ディリジェンス及び株式価値算定業務の委託関係を除き、記載すべき資本関係、人的関係又は取引関係はありません。また、同所は本件に関して成功報酬を受領するものではなく、当社との間に著しい利害関係はありません。
(2) 算 定 書 取 得 日	2026年9月1日
(3) 評 価 基 準 日	2026年3月31日
(4) 評 価 対 象	株式会社あいプロの発行済普通株式100株 (議決権の数：100個、議決権割合：100.0%)
(5) 採 用 手 法	DCF法
(6) 算 定 結 果	1株当たり株式価値：7,071,372円から11,825,313円 株式価値総額：707,137千円から1,182,531千円
(7) 本件株式譲渡代金	399,700千円

なお、当該算定は、対象会社の2027年1月期から2031年1月期までの事業計画を基礎としてDCF法により行われており、継続価値については、類似会社のEV/EBIT倍率を用いる方法により算定されております。

す。また、割引率は WACC6.48%から 8.48%の範囲で設定され、非上場会社であることを踏まえ、非流動性ディスカウント 30%が考慮されております。

3. 株式譲渡代金との関係

本件株式譲渡代金 399,700 千円は、上記算定書における株式価値総額の算定レンジを下回る水準です。

本算定書における株式価値は、対象会社から提示された 2027 年 1 月期から 2031 年 1 月期までの事業計画を基礎とし、DCF 法により算定された理論的な株式価値レンジであり、本件株式譲渡代金の妥当性又はフェアネスについて意見を表明するものではありません。

一方、本件株式譲渡代金は、基本合意書締結後に実施したデュー・ディリジェンスの結果を踏まえ、対象会社の過年度業績、財政状態、将来の収益見通し、関連当事者取引、未納税金、内部管理体制その他のリスク及び財務調整項目等を総合的に勘案したうえで、当社内において算定を実施し、売主との協議・交渉により決定したものです。

その結果、本件株式譲渡代金は本算定書の算定レンジを下回る水準となりました。当社としては、上記の検討過程及び算定結果を踏まえ、本件株式譲渡代金は当社にとって過大な水準ではなく、合理的な水準であると判断しております。

4. 今後の見通し

本件による当社の 2026 年 10 月期業績への影響につきましては、2026 年 8 月 25 日付公表内容から変更はなく、現在精査中であります。今後、公表すべき事項が生じた場合には、速やかに開示いたします。

以上